

# 様式9の修正について

180111

単価積上方式で使用する様式9につきまして、下記のとおり誤りがありましたのでお知らせいたします。

交付申請額の算出において、三世代同居対応改修工事を含む場合かつR1とR2の比較でR2が低い場合に誤った交付申請額を算出するケースがありました。(S2の算定式を修正)

また、インスペクション等の費用に関する符号(J1、J2等)も修正しました。(様式に組み込まれている計算式には影響ありません)

ダウンロードデータにつきましては、平成30年1月11日(木)16時頃に差し替えさせていただきました。

なお、交付決定済みの案件で誤った額で交付決定を行ったものではありません。

様式に不備があり申し訳ございませんでした。

正)

## インスペクション等の費用 (消費税法)

単位:円

補助対象とする場合は、該当する項目の補助対象額の欄に契約書等の金額を入力してください。		補助対象額の算定			補助対象額
補助対象となる費用	発注者直接払い※1	契約額 (円) ①	補助対象額の上限(戸当たり)	補助対象額の上限②	①②の何れか低い額
インスペクション費用★			150,000	0	0
<略>					
リフォーム瑕疵保険の保険料(検査料含む)	<input type="checkbox"/> 保険法人※2		30,000	0	0
合計 (契約額のうち、インスペクション等の費用)	J1	0	※1 契約に含まず発注者が直接支払う場合にチェック(■)してください。 ※2 買取再販業者の場合に限ります。		J2 0

★建築士が行うものについては、建築士事務所登録されている場合に限る補助対象となります。  
☆補助対象とする場合で交付申請時の適合確認と違う建築士が実施する場合は完了実績報告時に建築士事務所登録を確認します。

## 契約額から求める上限 (消費税法)

契約額に応じた補助対象工事費率	0.00
(契約額の合計 - J1) / 1000 × 補助対象工事費率 × 補助率(1/3)	R2 0千円

## 交付申請額の算出

単位:千円

項目	補助事業に要する経費	申請額算定用小計	補助額上限の比較	
			単価による積み上げ	契約額から求める上限
特定性能向上リフォーム工事費	C3 (様式8.8の2より) (千円)	E2=C3×1/3 (千円)	P:[A]か[E2+H2]の いずれか低い額 (千円)	R2 (千円)
その他性能向上リフォーム工事費	F3 (様式8.8の2より) (千円)	F4=F3×1/3 (千円)	Q:[B]か[M2]の いずれか低い額 (千円)	
インスペクション等に要する費用	J3 (単位変換:J2/1000) (千円)	J=J3×1/3 (千円)	R1=P+Q (千円)	
性能向上リフォーム工事 (合計)	K1=C3+F3+J3 (千円)	K2=E2+H2+J (千円)	交付申請額の算出	
三世代同居改修工事	M3 (様式8.8の2より) (千円)	M2=M3×1/3 (千円)	R1が低い場合 S1:[A]か[P+J]の いずれか低い額+Q (千円)	R2が低い場合 S2:[S1]か[R2+J]の いずれか低い額 (千円)
合計	T=K1+M3 (千円)		交付申請額 S:S1又はS2以下 (千円)	

誤)

**インスペクション等の費用（消費税抜）**

単位：円

補助対象とする場合は、該当する項目の補助対象額の欄に 契約書等の金額を入力してください。		補助対象額の算定			補助対象額
補助対象となる費用	発注者直接払い※1	契約額 (円) ①	補助対象額の 上限(戸当たり)	補助対象額 の上限②	①②の 何れか低い額
インスペクション費用★			150,000	0	0

<略>

リフォーム瑕疵保険の保険料(検査料含む)	<input type="checkbox"/> 保険法人※2		30,000	0	0
合計 (契約額のうち、インスペクション等の費用)		0			J1 0

★建築士が行うものについては、建築士事務所登録されている場合に限る補助対象となります。  
☆補助対象とする場合で交付申請時の適合確認と違う建築士が実施する場合は完了実績報告時に建築士事務所登録を確認します。

**契約額から求める上限（消費税抜）**

契約額に応じた補助対象工事費率	0.00
(契約額の合計 - J1) / 1000 × 補助対象工事費率 × 補助率(1/3)	R2 0千円

**交付申請額の算出**

単位：千円

項目	補助事業に要する経費	申請額算定用小計	補助額上限の比較	
			単価による積み上げ	契約額から求める上限
特定性能向上リフォーム工事費	C3 (様式8, 8の2より) (千円)	E2=C3×1/3 (千円)	P: [A]か[E2+H2]の いずれか低い額 (千円)	契約額から求める上限 R2 (千円)
その他性能向上リフォーム工事費	F3 (様式8, 8の2より) (千円)	F4=F3×1/3 (千円)	Q: [B]か[M2]の いずれか低い額 (千円)	
		H2: [E2]か[F4]の いずれか低い額 (千円)	R1=P+Q (千円)	
インスペクション等に要する費用	J1 (単価変換: J1/1000) (千円)	J=J2×1/3 (千円)	0	0
性能向上リフォーム工事(合計)	K1=C3+F3+J3 (千円)	K2=E2+H2+J (千円)		
三世代同居改修工事	M3 (様式8, 8の2より) (千円)	M2=M3×1/3 (千円)	S1: [A]か[P+J]の いずれか低い額+Q (千円)	S2: [A+B]か[R2+J]の いずれか低い額 (千円)
合計	T=K1+M3 (千円)		交付申請額	S: S1又はS2以下 (千円)

以上